

身近な人から

こんな目に、あっていませんか？

「バカだ」
「誰に食わせても
らっているんだ」
と怒鳴られる

あなたが外出する
のを制限する

生活費を
全然渡してくれない

無視される
(何を言っても
相手にされない)

子どもにあたり、
子どもを殴ってしまう

したくない性行為を
強いられる

これらはすべて暴力です。

2001年には「DV防止法」ができ、
2004年、2007年には法改正され、暴言など
の言葉による暴力も法律の対象となりました。

**あなたが我慢する必要はありません。
ぜひご相談ください。**

夫・恋人からの暴力、
いじめ、虐待など、
一人で悩まないで！

私たちはあなたを
応援します。

電 話 相 談

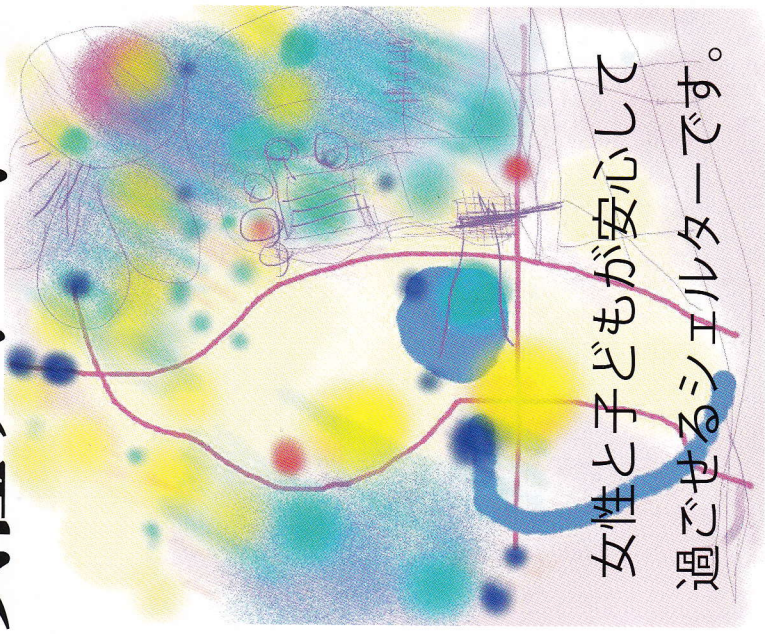
シエルター利用に関する相談を受けています。

TEL090-7096-2477

お電話ください。秘密は守ります。

NPO 法人

女性サポート大阪



女性と子どもが安心して
過ごせるシエルターです。

「女性サポート大阪」は、
女性と子どもが安心して過ごせる
誰にでも開かれたスペースです。

身近な人からのことばによる暴力、殴る、蹴るなど
の暴力を受けたとき、だれかに自分のことを話した
いとき、聴いてくれる人がほしいとき、周囲の子ど
もで気がかりなことがありの方、まずお電話をく
ださい。また身近に悩んでいる友人がおられる方、
女性サポート大阪についてお知らせください。